

## 兵庫県立人と自然の博物館自然・環境情報の提供に関する要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、兵庫県立人と自然の博物館（以下、「博物館」という）が、兵庫県立人と自然の博物館の設置及び管理に関する条例第3条7項に定める自然、生命及び環境に関する情報（以下、「自然・環境情報」という）の提供に関するものである。

### (定義)

第2条 この要領において、自然・環境情報とは次の各号に定めるところによる。

(1) 博物館の研究員が職務において作成し、又は収集した自然や環境に関する文書、図画及び写真（これらを撮影したマイクロフィルムを含む）並びに電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう）であって、博物館の研究員が組織的に用いるものとして、博物館が保有しているものをいう。

(2) 第三者より提供された自然・環境情報のうち公開不可とされたものを除く。

### (提供の基準)

第3条 博物館が提供する自然・環境情報は、県民が自然や環境に親しみ、理解を深めるうえで有意義なものであり、かつ環境優先社会の構築に寄与するものでなければならない。

### (提供の制限)

第4条 自然・環境情報を提供する場合において、次の条件のいずれかを満たすもののみを対象とする。

- (1) 学術研究の用に供する場合
- (2) 環境政策の用に供する場合
- (3) 環境学習の用に供する場合

2 上記(1)～(3)を満たす場合であっても、営利目的であると判断される場合は、原則として提供を行わない。

3 当館において使用中のデータに関しては、提供を拒否することができる。

4 前項にかかわらず特に館長が認めるものについては提供することができる。

### (提供願書)

第5条 提供を願い出ようとする者（以下、「出願者」という。）は、自然・環境情報提供願書（様式第1号）を作成し、館長に提出しなければならない。

### (審査および承認)

第6条 館長は前条の文書を受領したときは、自然・環境情報提供審査会（以下「提供審査会」という）において、その内容を審査し、適当と認めるときは、承認する旨を出願者に自然・環境情報提供承認書（様式第2号）により通知するものとする。

2 提供審査会は、シンクタンク事業をマネジメントする部署内に設置し、当該部署の構成員によって構成され、代表は当該部署のリーダーが担うものとする。また、必要に応じて関係館員を招集し、これを行うものとする。

(提供)

第7条 提供は、自然・環境情報承認書(様式第2号)に次の各号に掲げる提供条件を記載した書面を付して出願者に交付する。なお、情報の態様その他の状況に応じて、その条件を追加し、又はその一部を削除することができる。

(1) 提供に係る複製等その他の一切の費用は、出願者の負担とする。

(2) 提供願書の用途以外に情報を使用してはならない。

(3) 提供願書の場所以外で情報を使用し、又は保管してはならない。ただし、博物館の承諾を得たときは、その限りでない。

(4) 自然・環境情報を他の者に提供してはならない。

(5) 自然・環境情報を公開する場合は、兵庫県立人と自然の博物館から提供された旨を明示するものとする。

(6) 自然・環境情報を使用して作成した出版物又は映像その他の成果品がある場合はその2部を博物館に寄贈するものとする。ただし、映像その他の成果品については、その複写したものをもって代えることができる。

(7) 学術研究の用に供する場合は、原則として当館研究員との共同研究として実施する。

(補則)

第8条 この要項に定めるもののほか、自然・環境情報の提供について必要な事項は、館長が定める。

(附則)

この要領は平成17年3月15日より施行する。

(附則)

この要領は平成19年6月22日より施行する。

兵庫県立人と自然の博物館 自然・環境情報提供願書

兵庫県立人と自然の博物館館長 様

住 所  
研究機関  
又は団体名  
氏 名

次の通り願います。

用 途	1 学術研究目的 2 環境政策目的 3 環境学習目的 (いずれかの番号に○)
	(使用目的を具体的に記入してください)
資 料 名	
使 用 場 所 (掲載書籍名等)	
備 考 (記入しないで ください。)	

様式第2号（第6条関係）

年 月 日

## 兵庫県立人と自然の博物館 自然・環境情報提供承認書

住 所

研究機関又は団体名

〇〇〇〇〇〇〇〇 様

兵庫県三田市弥生が丘6丁目  
兵庫県立人と自然の博物館長

年 月 日付の自然・環境情報提供願いに関して下記の通りに提供を承認します。

用 途	1 学術研究目的 2 環境政策目的 3 環境学習目的
資 料 名	
使 用 場 所 (掲載書籍名等)	
使 用 目 的	
備 考	提供条件は、以下のとおり